

事業番号	118
------	-----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	組合土地区画整理支援事業				担当課	都市計画課	
事業期間	開始年度	S. 51年	～	終了予定年度	担当係	都市計画係	
総合計画	めざすまちの姿	5 調和のとれた便利なまち					
	目標	① 市街化をより住みやすく（市街地整備）					
	成果指標	市街化区域内未利用地	中間目標 (H27)	85.6ha	最終目標 (H32)	78.9ha	
予算区分	一般会計	8 款 土木費 4 項 都市計画費 5 目 土地区画整理事業推進費					
	細事業	406 組合土地区画整理事業事務費					
位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン					
	根拠法令	土地区画整理法					
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（						
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他						
事業の目的（何のため）	市街化区域内の未利用地における公共施設の整備改善や住宅地の利用促進を計画的に実施することにより、住みやすい居住空間を確保する。						
内容（概要）	組合土地区画整理事業への支援 土地所有者が組合をつくり宅地造成を行う土地区画整理事業について、技術的な支援、主要な道路等の用地費の助成や道路、公園、水路の建設費に対し、要綱に基づき補助金を交付する。 実施地区 ・新所原駅南土地区画整理事業（平成23年度組合解散） ・内山土地区画整理事業（事業実施中） 新たな市街地整備を図るため、市街化区域内の未利用地について区画整理事業可能性調査・検討・啓発を行う。						
これまでの改善・見直しの状況	組合主体の事業であるため、公共工事以外の造成工事等の施工に関しては、極力組合が発注事務を行うことにより、組合の主体性を確保するとともに市の負担を軽減した。						

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	203	204	3,918	(内訳) 物件費(旅費、消耗品)
	決算	168	93		
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	168	93	3,918	
職員人件費		10,750	8,950	10,220	人工 1.1 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率	
	新所原駅南土地区画整理事業の終結		目標		組合解散	清算終了	100%
実績				組合解散			
内山土地区画整理事業 保留地販売		区画	目標		4	8	750%
			実績		30		
		目標				#DIV/0!	
		実績					

平成23度 活動内容	新所原駅南土地区画整理土地区画整理事業への技術支援 換地処分、組合解散 内山土地区画整理事業への技術支援 造成工事、公共施設工事の完了 保留地の販売開始					
課題・問題点 となった事項	①新所原駅南地区は3月末までに組合の解散総会を開催するため、残余財産の処理方針の調整 ②内山地区は保留地販売を促進するための方法 ③市街化区域内の集団未利用地の土地利用が進まない					
どう対処したか	①組合役員と打ち合わせを行い処理方針を決定し、総会で承認された。 ②現場説明会の開催、組合ホームページの開設、市広報へ販売案内の掲載、市ホームページへ販売案内の掲載。 ③主だった地権者に対し土地利用の意向を確認した。					
改善点	内山土地区画整理事業において、スマートフォン用のホームページを開設し、保留地の販売を促進するよう支援する。				効果額 H24-H23 (千円)	

自己評価	事業目的の 達成状況	新所原駅南土地区画整理事業 目標通り組合の解散を行うことができた。 内山土地区画整理事業 予定以上の保留地の販売ができ、目標を大きく上回って達成できた。				
	※必要性 事業を廃止・休止 したときの影響	土地区画整理法に基づき、区画整理組合より技術支援要請を受けており、官民一体となった市街地整備には 欠かせないものである。				
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市	
	判定理由	土地区画整理法に基づき、区画整理組合より技術支援要請を受けており、官民一体となった市街地整備には 欠かせないものである。				
今後の方向性	市街化区域内の未利用地の利用を促進するため、組合施行の土地区画整理事業を引き続き支援する。					